

## 第4節

# 沖縄県における施設・区域の整理・統合（23事案）への取組

（平成2年6月19日）

### …Outline…

沖縄県においては、広大な施設・区域の存在が県民生活への影響ばかりでなく、県の振興計画を進める上でも大きな制約となっており、地方公共団体などからは、累次にわたって施設・区域の整理・縮小の要請が行われてきた。

このような要請を踏まえ、日米両政府は、昭和63年夏の日米合同委員会において、沖縄県における施設・区域の整理・統合問題について検討を行うこととした。

この検討の結果、これまでに16施設、18事案の返還が行われ、残る5施設、5事案についても、それぞれ日米合同委員会で返還合意がされている。

## ● 背景と経緯

昭和47年5月の沖縄の我が国への返還以来、日米安全保障協議委員会（安保協）における施設・区域の整理・統合への努力をはじめ、2次にわたる沖縄振興開発計画に基づく沖縄県の振興開発のための諸施策や、沖縄県民の不断の努力があいまって、同県における道路・港湾などの整備は次第に本土との格差が縮小するなど、着実にその成果を上げているが、依然として広大な施設・区域の存在は、沖縄県民の生活への影響ばかりでなく、同県の振興計画を進める上でも大きな制約になっている。

このような中、昭和53年12月に就任した西銘沖縄県知事は、昭和60年及び昭和63年の2回にわたり訪米し、米国防総省・国務省等に対して、具体的に那覇港湾施設、普天間飛行場、伊江島補助飛行場など7施設・区域の返還要望リストを提示するなどして、同県内の施設・区域の早期返還の実現を要請してきた。また、政府に対しては、昭和61年11月、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）は、那覇市などの8市町村から要望のあった13施設20事案の返還を求める要請なども行っていた。

これら累次の整理・縮小に関する要請を踏まえ、日米両政府は、昭和63年夏の日米合同委員会において、沖縄県内の施設・区域の整理・統合について検討を開始することとした。

## ● 検討作業の開始

日米両政府は、この検討作業が昭和63年4月の西銘沖繩県知事の米国政府に対する要請を契機として開始されたことを踏まえ、まず同知事が米国政府に対して要請した施設・区域の返還要望7件（県知事事案）を対象として検討を行うこととするほか、第15回及び第16回の安保協で了承された沖繩県における施設・区域の整理・統合計画のうち未だ実施

23 事案一覧表（平成19年1月1日現在）

施設名	範囲	面積(ha)	種別				備考
			安保協	軍転協	県知事	米軍	
<b>【返還済】</b>							
陸軍貯油施設	浦添・宜野湾市間のパイプライン	4			◎		平.2.12.31 返還
キャンプ瑞慶覧	地下通信用マンホール等部分(登川)	0.1		◎			平.3.9.30 返還
北部訓練場	国頭村(伊部岳)地区、東村(高江)地区	480		◎			平.5.3.31 返還
	県道名護国頭線以南の一部	(256)	◎				〃
キャンプ・シュワブ	国道329号線沿いの一部(辺野古)	1	◎				〃
牧港補給地区補助施設	全 部	0.1				◎	〃
那覇冷凍倉庫	全 部	建物	◎				〃
砂辺倉庫	全 部	0.3				◎	平.5.6.30 返還
八重岳通信所	南側(名護市)及び北側(本部町)	19	◎				平.6.9.30 返還
恩納通信所	全 部	62			◎		平.7.11.30 返還
	東側部分	(26)	◎				〃
嘉手納飛行場	南側の一部(桃原)	2		◎			平.8.1.31 返還
知花サイト	全 部	0.1				◎	平.8.12.31 返還
キャンプ・ハンセン	金武町内の一部(金武)	3		◎			〃
嘉手納弾薬庫地区	国道58号線沿い東側部分(喜納～比謝)、南西隅部分(山中エリア)	74	○				平.11.3.25 返還
	嘉手納バイパス(国道58号線西側)	3	○	◎			〃
	旧東恩納弾薬庫部分の一部(ごみ焼却施設用地(倉浜))	9	○				平.17.3.31 返還
	旧東恩納弾薬庫部分の一部(陸上自衛隊の覆道式射場等)	58	○				平.18.10.31 返還
トリイ通信施設	嘉手納バイパス	4		◎			平.11.3.31 返還
工兵隊事務所	全 部	4	◎				平.14.9.30 返還
キャンプ桑江	東側部分の南側	2	○	○			平.6.12.31 返還
	北側部分(伊平)	38		◎			平.15.3.31 返還
	国道58号線沿い	(5)	○				〃
	16施設、18事案	765	6	7	2	3	
<b>【返還合意済】</b>							
キャンプ桑江	東側部分の北側(桑江)	0.5	◎				平.13.12.21 変更合意跡地利用計画策定時点または南側部分返還時点のいずれか早い時点での返還予定)
キャンプ瑞慶覧	泡瀬ゴルフ場	47			◎		平.8.3.28 返還合意(嘉手納弾薬庫地区にゴルフ場を移設後返還)
普天間飛行場	東側沿いの土地(中原～宜野湾)	4		◎			平.8.3.28 返還合意(巡回道路等移設後返還)
嘉手納弾薬庫地区	旧東恩納弾薬庫部分	43	◎				平.8.3.28 返還合意(弾薬庫を移設、泡瀬ゴルフ場整備後残地を返還)
キャンプ・ハンセン	東シナ海側斜面の一部(名護市)	162	◎				平.16.2.12 変更合意(移設条件なし、地元の利用計画策定時点または平成20年末のいずれか早い時点での返還)
合 計	5 施設、5 事案	256	3	1	1	0	
	17 施設、23 事案	1,021	9	8	3	3	

- (注) 1 面積欄( )内数字は、直上の範囲と重複しているもので内数。  
 2 種別欄○印は、整理上同一の事案を複数の項目に分けて記載しているもののうち比較的軽易の項目について便宜的に表示している。  
 3 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

されていない18件（安保協事案）についても、その実施上の問題を検討した。

加えて、より広い視野で整理・統合の可能性を検討するとの観点から、西銘沖縄県知事が会長を務める軍転協が要望した13施設、20事案（軍転協事案）の返還についても併せて検討することとした。

さらに、米側が返還可能とした3件（牧港補給地区補助施設、砂辺倉庫及び知花サイト）の事案についても検討対象とすることとし、合計41件の事案の返還について検討することとなった。

日米両政府による検討の結果、平成2年6月19日の日米合同委員会において、23の事案、すなわち、県知事事案については7件のうち3件、安保協事案については18事案のうち9事案、軍転協事案については13件のうち8件、さらに米側が提案した3事案を加えた総返還予定面積約1,000ha計17施設、23事案について返還に向けた日米双方による所要の調整を進めることが確認されるに至った。

また、これら23事案以外の県知事事案及び安保協事案については、今後日米政府間で引き続き検討を行っていくこととなり、さらに必要に応じ軍転協事案についても併せて検討することとし、これら事案についてはいわゆる18事案として整理された。

この日米両政府による協議に当たっては、地元の強い返還要望と米軍の日米安保条約上の義務の履行上の必要性の双方を勘案して、代替施設を既存の施設・区域内に建設した後返還するという、いわゆる移設条件付返還についても検討された。

18事案一覧表（平成19年1月1日現在）

施設名	範囲	面積(ha)	種別			備考
			安保協	軍転協	県知事	
<b>返還済事案</b>						
那覇サービス・センター	全部	0.5	◎	◎		平.7.8.31返還
牧港補給地区	南側外周部分	0.3	◎			平.7.2.28返還
普天間飛行場	外周部分	1	◎			平.8.6.30返還
読谷補助飛行場	嘉手納バイパス	9		◎		平.18.12.31返還
計	4施設、5事案	11	3	2	0	
<b>未返還事案</b>						
奥間レスト・センター	全部 (滑走路部分)	55 (10)	◎	◎	◎	
伊江島補助飛行場	全部	802	◎		◎	
嘉手納弾薬庫地区	国道58号線西側部分	488	◎			
泡瀬通信施設	全部	55		◎		
キャンプ瑞慶覧	国道58号線東側沿い部分	42	◎			米軍再編により同施設は一部返還
普天間飛行場	全部	481			◎	SACO報告・米軍再編により全部返還
牧港補給地区	国道58号線沿い部分	3	◎			SACO報告・米軍再編により全部返還
那覇港湾施設	全部	57	◎	◎	◎	沖縄3事案・SACO報告・米軍再編により全部返還
計	8施設、13事案	1,983	6	3	4	
合計	10施設、18事案	1,994	9	5	4	

- (注) 1 未返還事案の面積は概算によるものである。  
 2 面積欄（ ）内数字は、直上の範囲と重複しているもので内数。  
 3 施設数は重複している。

その内容は、キャンプ瑞慶覧の泡瀬ゴルフ場（約45ha）を嘉手納弾薬庫地区内旧東恩納弾薬庫地区へ移設した後返還する事案や、牧港補給地区補助施設及び那覇冷凍倉庫をその代替施設を嘉手納飛行場内に建設した後返還する事案など移設先を決定した上で返還に合意したものもあれば、恩納通信所（約63ha）など移設先を決定する前に返還に合意した事案もあり、これらについてはその後移設先の検討を新たに始めなくてはならなかった。

## ● これまでの進捗状況

上記のような移設を必要とする事案については、関係する地方公共団体及び地権者との調整を経た後、代替施設の建設に関し施設特別委員会や日米合同委員会の合意を経て移設作業を行うこととなり、防衛施設庁は主体的にこれらの事業を進めた。

その結果、例えば恩納通信所については伊江島補助飛行場内にアンテナ施設等の代替施設を建設した後、平成7年11月30日に返還された。

23事案にかかわる日米合同委員会合意がなされてから5年を経過した平成7年11月には、衛藤防衛庁長官と来日中のペリー米国防長官は、日米防衛首脳会談において、未だ返還の目途が立っていなかった上記の18事案のうち残りの10事案の解決方策について共同声明を出し、同年12月にはこれを踏まえた対処方策を防衛施設庁が公表するなどさらなる進捗を図るための日米両政府の努力がなされた。

施設・区域の返還を円滑に進めるためには、跡地利用計画の策定が重要であり、23事案についても、その返還が合意された当時は、関係地方公共団体はそれぞれの事案に対して跡地利用方針を計画していた。合意当時は、我が国経済は好景気に在り、23事案にかかわる跡地利用計画には、ゴルフ場などレジャー施設用地、住宅等の都市計画整備用地、農業用地及び道路の拡幅用地としての利用計画があった。また、北部訓練場の返還跡地については、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの貴重種が生息していることから、静穏な環境を保ち貴重種等の保護に資するよう環境保護の観点から、鳥獣保護区としての利用計画等もあった。

しかしながらその後、我が国経済が景気の低迷期に入ると、関係地方公共団体がこれらの跡地利用計画をやむを得ず見直す場合も少なからず生じ、その都度、防衛施設庁は当該関係地方公共団体と協議しながら、当初の返還目標年次を見直し、地元の跡地利用計画が定まるまで数年に限って施設・区域の返還を先送りするなど、可能な限り臨機応変に対応してきた。

以上のような経過を経て、23事案については、これまでに16施設、18事案の返還が行われ、残る5施設、5事案についても、それぞれ日米合同委員会で返還合意がされている（平成19年7月1日現在）。

## ● 今後の検討課題

引き続き検討することとされた事案には、県知事事案として特に要望の強かった那覇港湾施設及び普天間飛行場の全面返還が含まれていた。

この2事案は、平成2年の23事案にかかわる日米両政府間の協議においては代替施設の建設場所及び可能性について合意に至らなかったものであるが、平成8年12月の「SACO最終報告」において、それぞれ移設先が示された上、代替施設が完成後返還するとの道筋がつけられ、これら以外にも読谷補助飛行場の全部や牧港補給地区の一部の返還なども同報告に取り込まれた。

なお、那覇港湾施設、普天間飛行場の全面返還などについては、その後必ずしも順調な進展が見られなかったところ、米軍再編に伴う措置として実施が進められることとなった(第7章第5節参照)。



キャンプ桑江  
(国土地理院撮影の空中写真(昭和47年撮影))



キャンプ桑江  
(国土地理院撮影の空中写真(平成5年撮影))